

2023年度岡山県立東岡山工業高等学校運動部・文化部活動に係る活動方針

1 本校の運動部・文化部活動

陸上競技、サッカー、卓球、バレーボール、バスケットボール、柔道、野球、ソフトテニス、剣道、テニス、バドミントン、空手道、少林寺拳法、ハンドボール、ウエイトリフティング、ソフトボール、弓道、地理研究、科学工作、吹奏楽、化学研究、JRC、写真、将棋、芸術、コンピュータ、社会問題研究、機械部、電気部、電子機械部、工業化学部、設備システム部

2 目標

- (1) 生涯にわたって運動や文化活動に親しむとともに、運動部においては、健康の保持増進と体力の向上に繋がるような運動習慣確立への資質や能力を養う。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。
- (3) 活動計画や活動内容など、運営面においても部員が自ら主体的に取り組むことで充実感や満足感を獲得し、自己記録への挑戦や上級大会進出に果敢にチャレンジする集団を育成する。

3 運営について（校内での取り決め事項等）

(1) 活動時間

- ・原則平日は2時間程度、休日は3時間程度の活動時間とするが、対外試合等についてはその限りではない。ただし、週あたり総活動時間数は16時間程度を目安とする。
- ・定期テストの1週間前ならびに期間中は、申請により1時間以内の活動とする。
- ・最終下校時間は19時をめぐとする。

※運動部において「活動時間」とは、スポーツ活動時間を意味しており、（会場への移動、準備、片付け、ミーティング、複数校で実施する練習試合の試合間の休憩、見学等は含まない）身体的トレーニング効果が期待される活動のことである。

(2) 休養日

- ・原則週2日、少なくとも週1日の休養日を設ける。試合等により土・日、両日とも活動する場合は、適宜振替休養日を設ける。
- ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は、原則活動しないこととする。
他団体や地域との交流、イベントへの参加等についてはこの限りではない。

(3) 活動計画・記録

- ・長期計画と短期計画を保護者・部員に示すとともに、日々の活動を記録する。

(4) 部費について

- ・各部の実態に応じて部費を徴収することもあるが、取扱いについては公費に準ずる。

※(1)～(4)について、各部の実態や設備環境等に応じて対応が異なることもある。その際は部員ならびに保護者との連絡を密にし、上記「2目標」を達成するための計画・実践を行う。

4 その他

(1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組

- ・顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。
- ・2023年4月：部活動に係わる体罰・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を実施する。